

I. 基本的考え方

- 米中貿易摩擦をはじめとした保護主義が台頭し、世界経済の先行きに不透明感が増している。一方、国内に目を転じると、人口減少や超高齢化といった構造的課題による、財政や社会保障制度の持続性確保、深刻な人手不足、地方の疲弊、防災・減災といったさまざまな課題が国民全体の将来の不安につながっている。
- これらの課題を克服するためには、**企業の生産性を高める取り組みを強力に後押しするサプライサイド政策をさらに加速させ、未だ1%程度にとどまる潜在成長率の底上げを図り、外需の変動にも耐えうる足腰の強い成長基盤を構築することが必要不可欠である。**
- 特に、喫緊の課題である「**人手不足対策**」と「**生産性向上**」に向けた取り組みと、**事業承継、創業を通じた成長への挑戦、同時に地域の経済循環を高める「地方創生」を強力に推進すべきであり、これらの取り組みを後押しする規制・制度改革を断行する必要がある。**
- また、国・自治体を通じた推進体制の強化とともに、規制・制度改革の加速と実効性確保に向けた仕組みづくりが不可欠である。

世界における日本のビジネス環境ランキング
(OECD35カ国内順位)

○日本再興戦略のKPI
「2020年までに3位以内」

- ①ニュージーランド
- ②デンマーク
- ③韓国
- ④ノルウェー
- ⑤アメリカ
- ⑭スイス
- ⑮日本
- ⑳スロベニア

2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
15位	19位	24位	26位	24位	25位

出典：世界銀行「ビジネス環境ランキング」

II. 規制・制度改革の加速と実効性確保

①「one in two out制度」を創設すること

新たに1つの規制を導入する場合に、少なくとも2つの既存の規制等を廃止する「one in two out制度」の創設

(注) 諸外国で導入されている、行政手続コスト削減に向けた取り組み

	導入有無 (導入年)	実績
アメリカ	One-in/Two-out (2017年～)	・ 3件の規制導入に対し、67件撤廃 (81億ドル削減) (2017年度) ・ 14件の規制導入に対し、176件撤廃 (230億ドル削減) (2018年度)
イギリス	One-in/Three-out (2015年～) One-in/One-out (2010年～) One-in/Two-out (2013年～)	毎年約22億ポンド削減 (5年間で100億ポンド超) (2015～2016年)
ドイツ	One-in/One-out (2015年～)	10億ユーロ削減 (2015～2016年)
フランス	One-in/One-out (2015年～)	-
カナダ	One-for-out (2015年～)	行政手続コスト2,370万カナダドル (18億円) 削減 (2012～2015年)
ロシア	One-in/One-out (2015年～)	13の規制案に対し、7件を削減 (2015～2016年)
イタリア	One-in/One-out (2014年には導入済み)	-
日本	X	X

②規制導入の妥当性判断を行う第三者委員会を設置すること

質が低い規制導入の差し止め機能を有する第三者委員会の設置

(注) 諸外国における第三者評価委員会による規制導入の差し止め・意見提示機能等

政府	概要
イギリス	・ 規制政策委員会は 第三者評価で差し戻し機能 あり ・ 規制の政策評価の 質が低い 場合には再度見直し ・ 青・黄・赤で表示： 赤の場合でも政府等が押し切ったら報道 される
EU	・ 規制精査委員会は 第三者評価で意見提示機能 あり ・ 差し止め機能に近い形で機能
オーストラリア	・ 首相内閣省に存在する規制ベストプラクティス室が規制影響報告の質を確認 (拒否権はないが、事実上の監視機関に位置付け)
カナダ	・ 国家財政委員会事務局は、差し戻し権限や拒否権を持たないが評価の質や分析の妥当性等に関して、各規制所管省庁に意見提示 ・ 意見提示の受け入れは強制ではないが、 受け入れない場合 、国家財政委員会事務局は、政策判断する国家財政委員会に 懸念事項 として伝達

(出典：株式会社富士通総研「カナダにおける規制の政策評価に関する調査研究の請負報告書」)

③特区での実証実験が1年を超えた規制改革メニューを速やかに全国展開すること

国家戦略特区での実証実験が1年を超えた規制改革メニューの速やかな全国展開

④「地方版規制改革会議」設置促進の働きかけを再始動すること

規制改革会議による地方自治体への「地方版規制改革会議」設置促進の働きかけの再始動

⑤スーパーシティ構想を実現すること

国家戦略特区を基礎として、迅速かつ柔軟に規制特例を設定できる法制度の整備

III. 喫緊の課題における改革の断行

1. 人材の確保・定着

①高度プロフェッショナル制度の活用促進を図ること

制度の利用が進んでいない高度プロフェッショナル制度の活用促進

②企画業務型裁量労働制の対象業務を拡大すること

多様な働き方や就業意識の変化に対応した企画業務型裁量労働制の対象業務の拡大

③離職後1年以内に元の勤務先への派遣を禁止する規制を撤廃すること

ある事業所を離職した労働者を離職後1年以内に当該事業所へ派遣労働者として派遣することを禁止する規制の撤廃

④第二種運転免許の受験資格を緩和すること

第二種運転免許受験資格における、経験年数および年齢要件の緩和

2. 生産性向上

①企業による農地の直接所有を認めること

農業の成長産業化に向けた企業による農地の直接所有

②工期が複数年度に亘る公共工事の発注を推進すること

複数年度の予算執行を可能とする制度の活用等工期が複数年度に亘る公共工事の発注促進

③介護分野における規制緩和・手続簡素化を行うこと

ICTの活用等による介護分野における規制緩和・手続簡素化

④農用地区域の一部(必要最小限の部分のみ)を除外する際の要件を緩和すること

生産性向上に資する設備導入のための工場拡張に係る、農用地区域の一部(必要最小限の部分のみ)除外の要件緩和

⑤工場を拡張する際の都市計画法や建築基準法の運用を緩和すること

生産性向上に資する設備導入のための工場拡張における都市計画法・建築基準法の運用の緩和

3. 起業・創業、事業承継

①在留資格(経営・管理)の取得要件を緩和すること

外国人による創業を促進するための、在留資格(経営・管理)の取得要件の緩和

②法人設立の際の公証人による定款認証を撤廃すること

創業者の負担となっている法人設立の際の公証人による定款認証の撤廃

③個人事業主の事業承継時の手続簡素化を確実に進めること

規制改革実施計画(2019年6月21日閣議決定)に盛り込まれた「個人事業主の事業承継時の手続簡素化」の確実な実施

④事業承継に係る提出書類を簡素化すること

事業承継税制の適用を受けた際の提出書類の簡素化

4. 地方創生

①まちづくり会社等に対する市町村の出資要件を削除すること

まちづくり会社における、市町村の出資比率3%以上の要件削除

②国立公園の集団施設地区における施設整備等の認可権限を都道府県へ移譲すること

集団施設地区内における、公園事業(宿舍)の執行に係る認可権限の都道府県への移譲

③「道の駅」の設置主体を民間事業者に拡大すること

市町村との協定の締結等を前提とした、「道の駅」設置主体の民間事業者への拡大

④老朽マンション建替え決議の要件を緩和すること

区分所有法における危険な老朽マンションの建替え決議の成立要件の緩和

⑤「激甚災害法」および激甚災害指定のあり方を見直すこと

多発する災害に対応するための「激甚災害法」および激甚災害指定のあり方を見直し

IV. 民間の生産性向上を強力に後押しする行政手続の簡素化

①行政手続簡素化の取り組みを継続・強化すること

2020年3月までに行政手続コストを20%以上削減する目標を掲げている政府の取り組みの継続・強化

②自治体手続の標準化・デジタル化を推進すること

自治体ごとに書式・様式がバラバラな各種書類の書式の統一化、および手続のオンライン化・デジタル化の推進

(注) 規制改革実施計画(2019年6月21日閣議決定)抜粋

事項名	規制改革の内容	実施時期	所管府省
行政手続の簡素化、オンライン化における地方自治体の先進的取組の横展開	b (前略) 手続のデジタル化に向けて、地方自治体が利用しやすい(地方の独自基準の追加も可能な)標準様式を作成し、その普及に取り組むべきである。	令和元年度以降、継続的に措置	全府省

③事業者向けのオンライン手続のID・パスワード方式を原則化すること

事業者の負担軽減につながるオンライン手続のID・パスワード方式の原則化

(注) 電子証明書発行にかかるコスト

証明期間	3カ月	6カ月	9カ月	12カ月	15カ月	18カ月	21カ月	24カ月	27カ月
手数料	2,500円	4,300円	6,100円	7,900円	9,700円	11,500円	13,300円	15,100円	16,900円

④36協定の本社一括届出の手続を簡素化すること

本社と労働組合本部で締結した36協定(1通のみ)の提出による、全事業場への協定内容の適用

⑤行政手続簡素化に向け、マイナンバーカードの機能拡充・利便性向上を図ること

- ア. 災害時の対応機能拡大
- イ. ワンカード化の推進(公的身分証明証との統合推進)
- ウ. 取得促進に向けた体制整備

(注) ワンカード化に向けた動き

図書館利用カード	東京都豊島区、千葉市、京都府等で使用
健康保険証	2021年3月から本格運用、2022年度中に概ね全ての医療機関での導入見込
診察券	未実現
運転免許証	未実現